



米の検査結果を令和7年3月31日現在のデータに更新しました。

テーマは「水稻の生産状況」

令和6年産水稻収穫量の調査結果に対して、公表値との実感差についてご意見をいただいているところです。

このため、調査結果を基に解説します。

I 水稻収穫量調査について

- 水稻収穫量調査は、調査ほ場ごとに3か所の調査箇所からそれぞれ1㎡分の稲を刈り取り、脱穀・乾燥・もみすりを行った後に、**飯用に供し得る玄米（農産物規格規定に定める三等の品位に相当する1.70mm以上のふるい目を基準とした玄米）**となるように選別を行い、その重さを計測し、**10a当たり玄米重**を推定します。
- 生産者の実態に近づくよう、この玄米重データに収穫時のコンバインのロス率や被害データを加味して**10a当たり収量**を決定しています。

1 10a当たり玄米重の結果

福島県内に250か所の調査ほ場を設置し、実測調査を実施しました。

実測調査により得られた10a当たり玄米重の分布状況をみると、550kg～600kg区分のほ場割合が24.0%で一番多く、平均値は582kgとなりました。

一方で、玄米重が550kg未満のほ場は約32%、600kg以上のほ場は約44%となっており、幅広く分布する結果となっています。

この様に個々の栽培方法や地域、品種などにより収量差が生じているため、公表した10a当たり収量が「高い」と感じたり、逆に「低い」と感じたりすることがあります（図1）。

図1 10a当たり玄米重の分布状況（福島県）

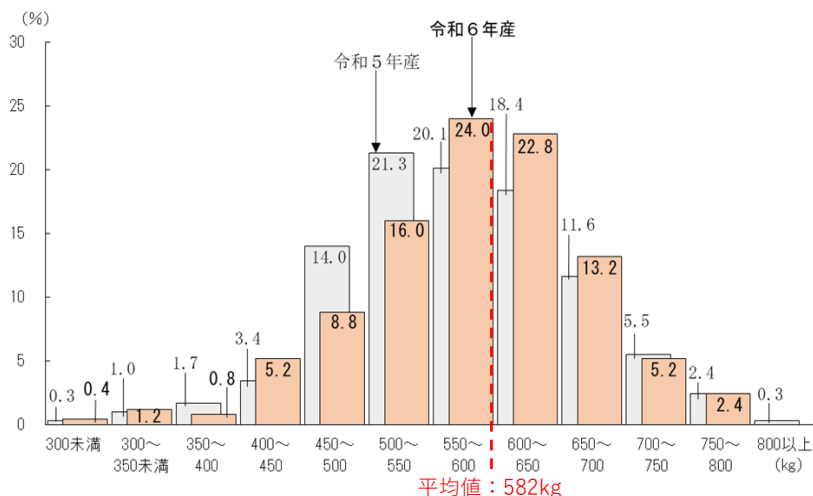


表1 令和6年産水稻の作付面積及び収穫量

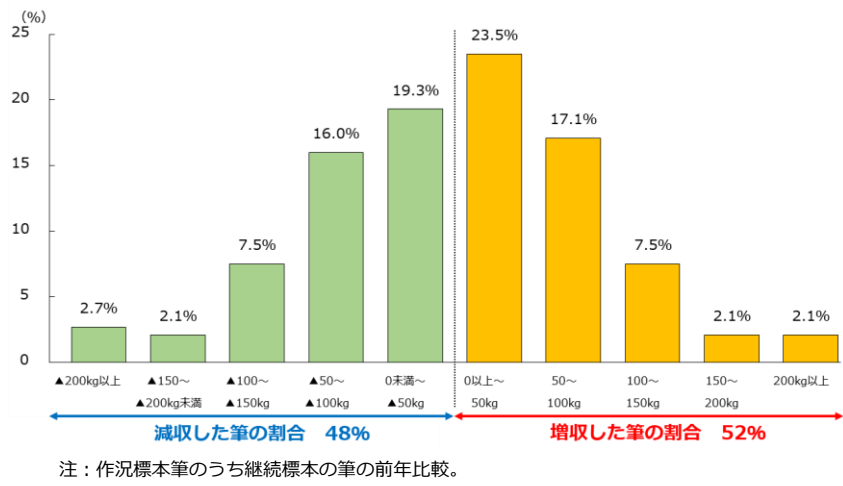
区 分	作付面積（子実用）			10a当たり収量(1.70mm)			収穫量（子実用）			主 食 用 作付面積	収穫量 (主食用)	作況指数	10a当たり 玄米重 (1.70mm)
	実数	前 年 産 と の 比 較		実数	平年 との比較	前年産 との比較	実数	前 年 産 と の 比 較					
		対差	対比					対差	対比				
①	対差	対比	②	対差	対差	③＝①×②	対差	対比	④	⑤＝④×②	⑥	⑦	
	ha	ha	%	kg	kg	kg	t	t	%	ha	t	kg	
福 島 県	62,700	4,300	107	569	16	8	356,800	29,200	109	56,500	321,500	102	582
中 通 り	33,600	2,200	107	549	16	8	184,300	14,400	108	…	…	103	561
浜 通 り	7,690	920	114	539	19	12	41,400	5,700	116	…	…	104	551
会 津	21,500	1,200	106	610	15	8	131,100	8,900	107	…	…	102	625

注：1. 作付面積（子実用）とは、青刈り面積を含めた水稻全体の作付面積から、青刈り面積（飼料用米、WCS用稲等を含む）を除いた面積です。
2. 主食用作付面積とは、青刈り面積を含めた水稻全体の作付面積から、新規需要米（飼料用米含む）、備蓄米、加工用米等の作付面積を除いた面積です。

2 10 a 当たり玄米重の前年比較

継続して実測調査を行った187か所の10 a 当たり玄米重を前年産と比べると、増収した割合は約52%、減収した割合は約48%となっています（図2）。
このことから、10 a 当たり収量には、前年産から増収したほ場、減収したほ場、それぞれの調査結果が反映されています。
なお、作況指数は、作柄の良否を表す指標で、前年産との比較ではなく、その年の「10 a 当たり平年収量」に対する「10 a 当たり収量」の比率で表します。

図2 令和6年産10 a 当たり玄米重の前年比較（福島県）



10a 当たり平年収量とは

水稻を作付けする前に、直近30年間の10 a 当たり収量及び気象データを基に、当年の気象推移や被害の発生状況などを平年並みとみなし、栽培技術の進歩の度合いや作付変動等を考慮し、実収量のすう勢を基に作成されたその年の10 a 当たり予想収量であり、有識者の意見も聴いて決定されたものです。
作況指数の基となる福島県の令和6年産水稻の平年収量は、534kg（ふるい目幅1.85mm）となっています。

3 農家ふるい目幅別10 a 当たり収量

調査対象農家等から使用しているふるい目幅を聞き取ったところ、1.80mm以上のふるい目幅を使用しており、1.85mm～1.90mmが62.4%で最も多くなっています（表2）。

表2 令和6年産水稻における農家等が使用したふるい目幅の分布

単位：%							
	計	1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm 以上
福島県	100.0	-	-	0.8	62.4	36.8	-

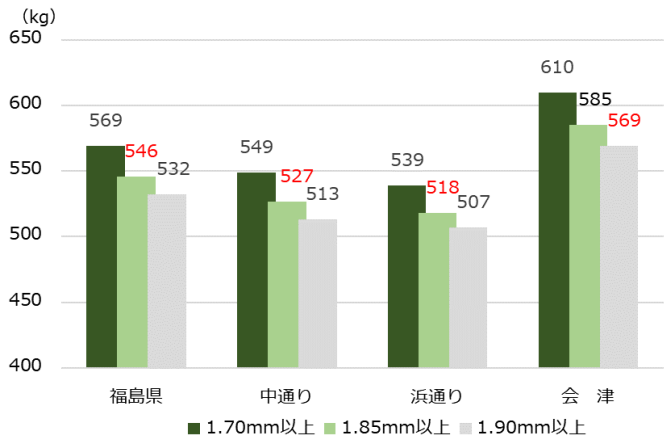
表3 令和6年産ふるい目幅別重量割合

単位：%						
区 分	1.70mm 以 上	1.75mm 以 上	1.80mm 以 上	1.85mm 以 上	1.90mm 以 上	2.00mm 以 上
福 島 県	100.0	99.4	97.8	96.0	93.5	83.1
中 通 り	100.0	99.4	97.8	96.0	93.4	84.3
浜 通 り	100.0	99.4	97.9	96.1	94.0	83.3
会 津	100.0	99.4	97.7	95.9	93.3	81.3

注：ふるい目幅別重量割合とは、ふるい目幅で選別された玄米の重量の割合です。

福島県で使用割合が高いふるい目幅（1.85mm）の10 a 当たり収量は、546kgとなりました。
中通り、浜通りで主に使用されているふるい目幅1.85mm以上の10 a 当たり収量は、中通り527kg、浜通り518kgとなり 1.70mm以上の10 a 当たり収量と比べ、中通りが22kg（4%）少なく、浜通りが21kg（4%）少なくなっています。
また、会津では、主に使用されているふるい目幅1.90mm以上の10 a 当たり収量が569kgとなり、1.70mm以上の10 a 当たり収量と比べて41kg（7%）少なくなっています。
使用するふるい目幅の違いによって、10 a 当たり収量に差がみられます（表3、図3）。

図3 令和6年産ふるい目幅別10 a 当たり収量



「農家等が使用しているふるい目幅」とは、
過去5か年（平成30年産～令和4年産）に農家等が使用したふるい目幅で、最も多い使用割合のふるい目幅としています（福島県は1.85mm）。

Ⅱ 令和6年産米（令和7年3月31日現在）の検査結果について

令和6年産水稻うるち玄米の検査数量は、23万210 t で前年産と比べて8,182 t（前年同月比104%）増加しました（表4）。

水稻うるち玄米の1等米比率は、88.1%で前年産を12.1ポイント上回っています（表5、図4）。

2等以下に格付けされた主な理由は、カメムシなどによる着色粒や乳白、腹白などの形質、発芽、胴割れなどの被害粒によるものです。

表5 水稻うるち玄米の等級別比率（福島県：令和7年3月31日現在）

区 分	検 査 数 量	等 級 別 比 率			
		1等	2等	3等	規格外
令和6年産	230,210	88.1	10.8	0.7	0.3
令和5年産	222,028	76.0	22.0	1.7	0.3
令和4年産	227,592	95.2	4.1	0.3	0.4
6年産－5年産	8,181	12.1	-11.2	-1.0	0.0
6年産－4年産	2,618	-7.1	6.7	0.4	-0.1

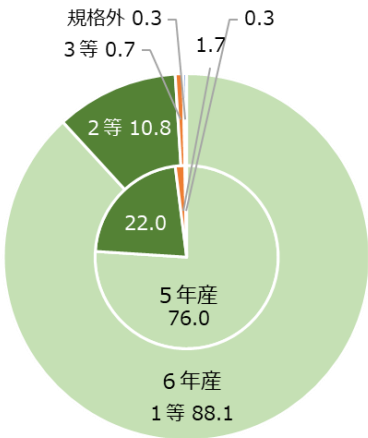
注1：令和4年産の検査数量は確定値（令和5年10月31日現在）。
2：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合があります。

表4 検査数量（福島県：令和7年3月31日現在）

区 分			令和6年産		対前年 同月比	令和5年産	令和4年産
			検査数量	検査割合			
玄 米	うるち	水 稻	230,210	104		222,028	227,592
		醸造用	2,721	104		2,616	2,407
	も ち	水 稻	2,819	100		2,828	3,013
		計	235,750	104		227,473	233,012

注：令和4年産の検査数量は確定値（令和5年10月31日現在）。

図4 水稻うるち玄米の等級別比率（福島県：令和7年3月31日現在）



Ⅲ 主食用米の収穫量と水稻うるち玄米の検査数量について

令和元年産以降、主食用米の収穫量は、33万8,200 t（1.70mm）から30万 t 前後で推移しています。

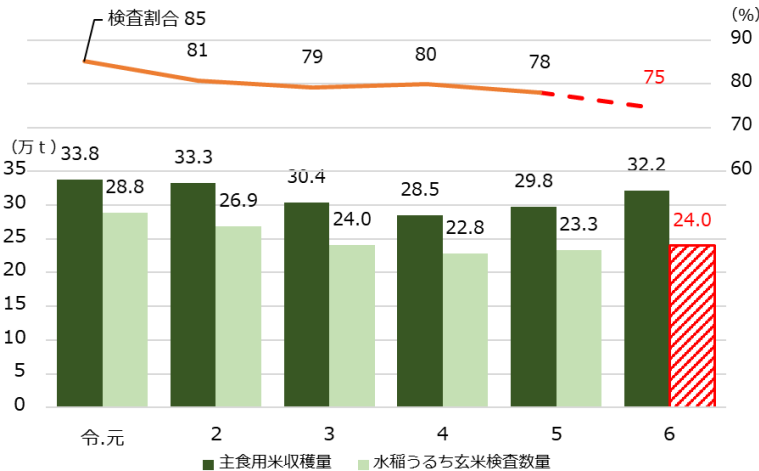
水稻うるち玄米の検査数量は、令和元年産の28万8,169 t から減少傾向となっており、20万 t 台前半で推移しています。

主食用米の収穫量に占める水稻うるち玄米の検査割合は、令和元年産の85%が最も高く、ゆるやかに減少しています。

令和6年産の12月31日現在の検査数量を基に最終的な検査数量を推定すると約24万 t で検査割合は75%程度が見込まれます（図5）。

なお、全国の令和5年産主食用米の収穫量（661万 t）に占める水稻うるち玄米の検査数量（441万7,000 t）の割合は67%となっています。

図5 主食用米の収穫量と水稻うるち玄米の検査数量（福島県：確定値）



注：令和6年産の検査数量は、令和4年産、5年産の確定値に占める12月31日現在の検査数量割合から推定しました。

「令和6年産 米の流通状況等について」

農林水産省農産局では、小売・卸売・生産の各段階でのデータ等を公表しています。
URL：https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/r6_kome_ryutu.html



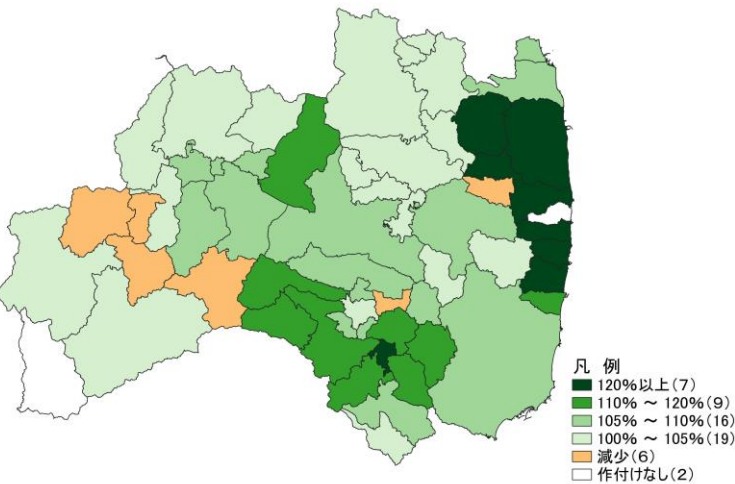
IV 水稻の市町村別統計について

1 市町村別作付面積（子実用）

市町村別の水稻作付面積は、郡山市（7,610ha）が最も多くなっています。県内上位10市町村の作付面積合計は県内の約6割を占めています。（図6）。

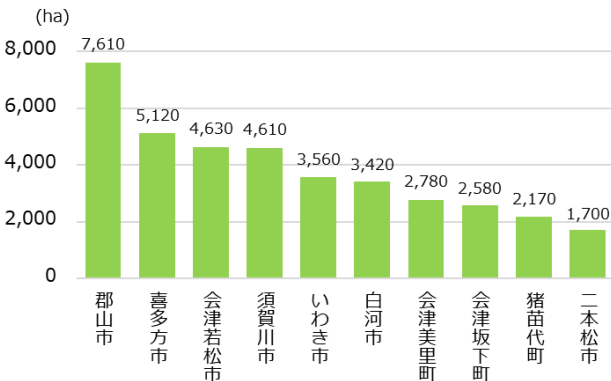
水稻作付面積の増加割合（前年産対比）の分布をみると、浜通りで20%以上増加した市町村が多くなっています。一方、作付面積が前年産と比べて減少したのは6町村あり、下郷町（△40ha）や昭和村（△15ha）など、主に会津の町村で減少しています（図7）。

図7 令和6年産水稻作付面積（子実用）の前年比



注：（ ）は市町村数。以下同じ。

図6 令和6年産市町村別水稻作付面積（子実用）
（上位10市町村）



2 市町村別10a当たり収量（子実用）

水稻の10a当たり収量分布をみると、湯川村（632kg）、猪苗代町（626kg）、会津坂下町（626kg）など、会津の市町村が高くなっています（図8）。

なお、表3から会津で主に使用されている1.90mmのふるい目幅別重量割合（93.3%）を10a当たり収量に乗じて1.90mmの収量を試算すると湯川村は590kg、会津坂下町、猪苗代町は584kgとなります（図9）。

図8 令和6年産市町村別10a当たり収量
（1.70mm）

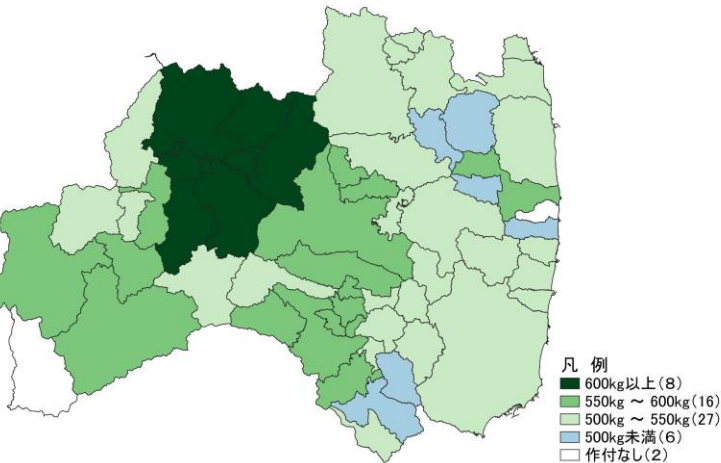


図9 令和6年産10a当たり収量（上位5市町村）
（1.70mmと1.90mm（試算値））

